

介護用入浴機器の安全ベルトに関する ガイドライン

003

2022年10月14日 制定

日本介護用入浴機器工業会

Japan Bathing System for nursing care Association

序文

このガイドラインは、介護用入浴機器の安全ベルトに関して統一した安全性評価項目例を定めることにより、会員企業の介護用入浴機器の安全ベルトの品質を向上させることを目的に制定するものである。

1. 適用範囲

このガイドラインは、介護用入浴機器の安全ベルトの評価項目例について定める。

対象部品：機器に固定する利用者の身体に巻き着脱可能な帯状の器具一式。

ベルト、バックル、長さ調整アジャスター、皮膚保護マット等。

2. 引用規格

このガイドラインは、次の規格を引用している。

- ・ JIS T9201:2006 : 手動車いす座位保持装置部品の認定基準及び基準確認方法
- ・ 福祉用具共通試験方法 : 独立行政法人製品評価技術基盤機構搭乗関連 転落防止機能他
- ・ 抱っこひもの SG 基準 : 一般財団法人製品安全協会
- ・ 小型船舶用救命胴衣の型式承認試験基準 : 国土交通省

3. 用語及び定義

このガイドラインで用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1 安全ベルト

入浴時の利用者の安全性を高めることを目的とした、介護用入浴機器に固定する利用者の身体に巻き着脱可能な帯状の器具をいう。

3.2 評価項目例

安全ベルトの品質評価に用いる評価項目の例をいう。

4. 評価項目例

No	評価項目	説明
1	引張強度	静荷重試験
2	衝撃強度	衝撃荷重試験
3	温度耐性	使用可能温度範囲
4	温度衝撃繰返し耐性	ヒートサイクル試験
5	耐候性	紫外線劣化試験
6	水質耐性	温泉、地下水等の耐性
7	洗剤耐性	PH 耐性
8	薬品耐性	消毒・滅菌・殺菌の薬品耐性
9	皮膚接触感覚	感触、柔らかさ、擦れ等の官能評価
10	耐久性	寿命
11	縫製強度	引張り耐性、耐擦性
12	材料有害性	人体に有害物質

解説

1. 制定の趣旨及び経緯

過去、介護用入浴機器メーカー各社は、独自に安全ベルトの評価項目、基準や安全性を設定の上試験を行っていたため、業界内の評価項目にばらつきがあった。

当工業会は、介護用入浴機器メーカー各社が様々な仕様や顧客を持つ中で、安全性を担保するための評価項目の全体像を示し、統一に向けて方向付けを行う。

各介護用入浴機器メーカーは、その評価項目を理解し把握した上で、今までメーカー各社で独自に設定していた評価項目と比較し、安全ベルトの品質を向上させるための参考資料とする。

2. 原稿作成の構成員

このガイドラインの制定原案を作成した主な構成員を示す。

機械安全検討部会（安全ベルト）

(部会長)	中村 雅明	株式会社アマノ
(副部会長)	藤田 有	オージー技研株式会社
(委員)	阿部 真幸	酒井医療株式会社
	蒔田 和弘	酒井医療株式会社
	大倉 陽一	株式会社メトス
	加藤 洋	株式会社フツラ
	平尾 康博	株式会社ヤエス
	石川 真也	株式会社ヤエス
	山本 圭二	株式会社いうら
	篠藤 博憲	パラマウントベッド株式会社
	平本 仁一	パラテクノ株式会社
	中井 卓	エア・ウォーター株式会社
	南 孝徳	エア・ウォーター株式会社
	守谷 淳	積水ホームテクノ株式会社